第1号	様式	主要事業の進行状況報告書	令和4年9月30日					
6 7	福祉保健局	新型コロナウイルス感染症対策の推進						
事業概要	業に、適切な医療を受けられる体制や療養環境の確保を図るため、総合的な対策を進めている。東京 iCDC の専門的知見を生かしてより効果的な対策を打ち出し、感染症に対							
	令和2年 7月	感染症対策部を設置						
	○ 相談体制の充実							
	令和2年 1月	「新型コロナコールセンター」開設						
	令和2年 2月	「帰国者・接触者電話相談センター」開設 「新型コロナ受診相談窓口」へ改称						
	令和2年 3月 「東京都新型コロナパーソナルサポート」開設							
	令和2年 7月 「もしもの時のサポートシステム@東京」開始							
	令和2年10月	「東京都発熱相談センター」開設						
		(「東京都発熱相談センター」の開設に伴い、 口」は終了)	「新型コロナ受診相談窓					
), j	令和3年 4月	「東京都発熱相談センター」にて多言語対応	を開始					
れ	令和3年12月	「新型コロナ・オミクロン株コールセンター	一」へ改称					
ま	令和4年 2月	「東京都発熱相談センター医療機関案内専用	月ダイヤル」開設					
で								
<i>(</i>)	○ 検査体制の拡充 No. 1 (1) (2) (2) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4							
経過	令和2年 3月	令和元年度新型コロナウイルス感染症検体体 事業開始(民間検査機関等の検査機器設備整	,					
	令和2年 4月	国・支払基金・国保連と調整し、特別区及び 険適用によるPCR検査の自己負担分を都が						
		スキームを構築	六层,库相 供 化 水原 在 散 供					
	令和2年 5月	令和2年度東京都新型コロナウイルス感染料 事業開始(地域外来・検査センター(PCR 助)						
	 令和2年 7月	の 令和2年度新型コロナウイルス感染症検体	金本機哭設備敕備費補助					
	114117 — (1)	事業開始(民間検査機関等の検査機器設備整「約8,600件/日」の検査処理能力を確保	>					
	令和2年10月	新型コロナウイルス感染症に関する検査体制	整備計画を第定					
	令和2年11月	抗原定性検査(抗原簡易キット)の活用促進						
	1. 1 = 1 22 74	充により、「通常時 約 3.7 万件/日」、「最大和の検査処理能力を確保						
	令和2年12月	年末年始の診療・検査体制の確保支援事業を	>実施					
	令和3年2月	高齢者施設や障害者施設等へ対する検査の領						
		計画に沿って、各施設において、集中的・定案						
	令和3年 3月	医療機関 (療養病床を有する病院及び精神科						
		実施計画を策定。計画に沿って、各施設にお	いて、集中的・定期的検					

ک
れ
ま
で
0)
経
過

査を実施(~6月末)

国と都が連携して実施するモニタリング検査を開始

令和3年 4月 都単独事業としてのモニタリング検査を開始

新たな検査体制整備計画を策定

「通常時最大:約7.0万件/日」、「緊急時最大:約9.7万件/日」の 検査体制を確保

令和3年度東京都地域外来・検査センター運営体制確保協力謝金交 令和3年 5月 付事業開始 (PCRセンターの運営経費支援)

> 都民等への検査に関する情報提供を充実させるため、ホームページ 「新型コロナウイルス検査情報サイト」を開設

ゴールデンウィークにおける診療・検査体制の確保支援事業を実施 令和3年6月 新集中的実施計画により、引き続き、集中的・定期的検査を実施(7

て、開設日の拡充、検査の予約枠の見直し等の協力を要請

月~当面の間) 令和3年8月 感染急拡大を踏まえ、診療・検査医療機関、PCRセンターに対し

令和3年 9月 公表について同意した診療・検査医療機関のリストをホームページ で公表

次の感染拡大やインフルエンザ流行に備え、「新型コロナウイルス感 令和3年11月 染症に関する検査体制整備計画」を改定

> 行政検査は最大約 7.1 万件/日、都の独自検査(高齢者施設等への 定期的検査等) は最大約1.7万件/日、合わせて最大約8.8万件/日の 検査需要を見込み、検査需要を上回る、最大約10.0万件/日の検査体 制を確保

オミクロン株の発生を踏まえ、医療機関に、感染の急拡大に備えた 令和3年12月 検査体制の確保の協力を要請

> 感染拡大時における地域外来・検査センターの体制強化事業を開始 (連休期間や感染拡大時に都の要請に基づき検査体制を強化した場 合に謝金を加算)

年末年始の診療・検査体制の確保支援事業を実施

無症状で、12歳未満の子どもや健康上の理由からワクチンを接種し ていない方、感染に不安を感じる都民向けにPCR等検査無料化事業 を開始

羽田及び成田空港において、入国・帰国後14日間の待機期間中にお ける、感染の早期発見・不安解消のため、PCR検査キットを配布

令和4年 1月 オミクロン株による感染拡大を踏まえ、医療機関等に、感染の急拡大 に備えた検査体制の確保の協力を要請

> 一時的に全国的な抗原定性検査キットが不足した状況を踏まえ、一 般社団法人東京医薬品卸売業協会に、抗原定性検査キットの確保・供 給の協力を要請

> 集中的実施計画の対象施設に入院重点医療機関を追加。合わせて、同 計画の対象施設に通所・訪問系事業所、保育所・小学校等を追加(2 月より開始)

> 臨時的な対応として、無症状の濃厚接触者が受診前に検査ができるよ う、都が確保していたPCR検査キットを医療機関を通じて配布 第6波の感染拡大時に、公表している一部の診療・検査医療機関に受 診が集中したことを受け、全ての診療・検査医療機関を公表

令和4年 2月 医療機関への受診集中の緩和のため、濃厚接触者が自宅待機期間中 に症状が出た場合に、自宅等で速やかに検査ができるよう、体外診断 用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットを配布

令和4年 4月 集中的実施計画の継続実施により、引き続き、集中的・定期的検査を 実施(4月~6月末)

> 集中的実施計画の医療機関の対象を、都内全病院及び有床診療所に 拡大(5月より開始)

診療・検査医療機関の休日小児診療促進事業を開始

ゴールデンウィークにおける診療・検査体制の確保支援事業を実施 令和4年度東京都地域外来・検査センター運営体制確保協力謝金交 付事業を開始(PCRセンターの運営経費支援)

今後の感染拡大に備えた検査体制の強化を図るため、「新型コロナウイルス感染症に関する東京都検査体制整備計画」を改定

令和4年 6月 集中的実施計画の継続実施により、引き続き、集中的・定期的検査を 実施 (7月~10月末)

令和4年 7月 診療・検査医療機関の休日 15 歳以上患者診療促進事業を実施(7月 下旬~8月末)

令和4年度東京都診療・検査医療機関設備整備事業を開始

令和4年度新型コロナウイルス感染症検体検査機器設備整備費補助 事業を開始(民間検査機関、大学病院等に加え、新たに、かかりつけ 患者以外にも対応するなど広く検査を行う診療・検査医療機関を対象 化)

感染再拡大を踏まえ、医療機関等に、感染の急拡大に備えた検査体制 強化について協力を要請

第7波の感染急拡大による検査需要の増加に伴い、一部の医療機関で抗原検査キットの入手が困難となったため、緊急的対応として都が確保していたキットを、希望する医療機関へ有償配布(7月下旬から8月末までの間)

令和4年 8月 医療機関への受診集中の緩和のため、有症状者が速やかに適切な保健医療サービスを受けられるよう、体外診断用医薬品として承認を受けた抗原定性検査キットを配布 (開始当初は 20 歳代を対象。順次拡大し、9月から全年代を対象。)

ターミナル駅等にお盆期間中の臨時検査会場を設置

○ 医療提供体制等の確保

令和2年 3月 東京都感染症医療体制協議会の下に、新型コロナウイルス感染症の 医療体制等について検討する調整部会及び新型コロナウイルス検査 体制部会を設置

令和2年 4月 宿泊療養施設の開設

令和2年10月 診療・検査医療機関の新規指定

令和2年11月 自宅療養者フォローアップセンター開設(多摩地域の都保健 所管内先行実施)

令和3年 1月 自宅療養者フォローアップセンターの対象を都全域に拡大

令和3年 2月 回復期支援病院の申請受付開始

令和3年 7月 TOKYO入院待機ステーションの開設

令和3年 8月 酸素・医療提供ステーションの開設(都民の城)、築地、調布庁

舎、練馬区に追加開設 (9月)、赤羽に追加開設 (12月)、調布庁舎から立川に移転 (令和4年6月)

令和3年10月 東京都中和抗体薬治療コールセンター開設

令和3年11月 宿泊療養施設の直接申込窓口を開設

令和3年12月 診療・検査医療機関等による健康観察に対する支援を開始

令和4年 1月 自宅療養者等への往診による中和抗体薬療法促進事業開始

感染拡大時療養施設の開設

自宅療養サポートセンター(うちさぱ東京)の開設

令和4年 2月 高齢者等医療支援型施設の開設(旧東京女子医大東医療センター)、

酸素・医療提供ステーション(赤羽)を高齢者等医療支援型施設に転

換(5月)、世田谷玉川、渋谷に追加開設(7月)

令和4年 8月 東京都陽性者登録センターの開設

○ 保健所における対策等の強化・支援

令和2年 7月 保健所支援拠点を設置

令和2年 9月 トレーサー班を設置。以後、順次拡充

令和3年12月 デジタル技術を活用した都保健所の業務の効率化を図るため、疫学

調査や健康観察などにおいて電話音声を自動テキスト化する音声マイニング技術の活用、SMS(ショートメッセージサービス)の一斉送信ツールの活用、チャットボットを活用したFAQオンライン対応を開始。また、患者対応状況を一元管理する進捗管理ツールをモデル保健所に 道入

令和4年 1月 進捗管理ツールをすべての都保健所に導入。また、ウェアラブル端末 を活用した健康観察をモデル保健所にて開始

令和4年 4月 ウェアラブル端末を活用した健康観察について、島しょ保健所を除 く都保健所5所にて実施

○ 新型コロナウイルスワクチンの接種

令和2年12月 (国)予防接種法及び検疫法の一部改正

令和3年2月 都、区市町村、医師会等による「ワクチンチーム」発足

東京都新型コロナウイルスワクチン接種ポータルサイト開設

令和3年 3月 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター開設 医療従事者等向け優先接種 開始

令和3年4月 高齢者向け優先接種 開始

令和3年 5月 接種に使用するワクチンの追加(武田/モデルナ社製)

令和3年 5月 ファイザー社製ワクチンの対象年齢の変更(16 歳から 12 歳へ引下 げ)

令和3年 6月 企業・大学等の職域接種 開始

都の大規模接種会場の運営 開始

令和3年8月 接種に使用するワクチンの追加(アストラゼネカ社製)

令和3年12月 ファイザー社製ワクチンによる追加接種(3回目接種)開始

追加接種(3回目接種)に使用するワクチンの追加(武田/モデルナ 社製)

	令和4年 2月	接種に使用するワクチンの追加(ファイザー社製ワクチンの5歳以上12歳以下用)
	令和4年 3月	ファイザー社製ワクチンによる追加接種(3回目接種)の対象年齢の引き下げ(12歳以上)
	令和4年 5月	初回接種及び追加接種(3回目接種)に使用するワクチンの追加(ノババックス社製)
		ファイザー社製及びモデルナ社製ワクチンによる追加接種(4回目接種)開始
	令和4年 7月	追加接種(4回目接種)の対象者拡大(医療従事者等及び高齢者施設等の従事者)
	令和4年 9月	小児 (5歳以上 12歳以下) の追加接種 (3回目接種) 開始 オミクロン株対応ワクチン (BA. 1) 接種開始
	○ 東京 iCDC を	核とした効果的な感染症対策の推進
	令和2年10月	東京感染症対策センター(東京 iCDC)を設置
	令和2年12月	「新型コロナウイルス感染症 都民向け感染予防ハンドブック」を
		作成 東京 iCDC による変異株スクリーニングを開始
'	令和3年 1月	「新型コロナウイルス感染症 自宅療養者向けハンドブック」を作成
	令和3年 4月	
		国内で初めて検出された L452R 変異株の特徴とスクリーニング状況 を報告
	令和3年 6月	「新型コロナウイルス感染症 後遺症リーフレット」を作成
	令和3年 10月	高齢者施設・障害者施設の新型コロナウイルス感染対策事例集を作
	A 1 0 F 10 F	成
	令和3年12月	オミクロン株に対応した変異株 PCR 検査を開始
	令和4年 1月	「新型コロナウイルス感染症 自宅療養者向けハンドブック」を改訂 学生寮・部活動集団感染防止チェックリストを作成
	令和4年 2月	オミクロン株亜種(BA.2系統)に対応した変異株 PCR 検査を開始
	令和4年 3月	都立・公社病院の外来を受診したコロナ後遺症患者の症例データ分
		析を実施
	令和4年 4月	若者向けコロナ感染予防チェックリストを作成
	令和4年 5月	オミクロン株の亜系統「BA.5系統」と「BA2.12.1系統」に対応した
		変異株 PCR 検査を開始
		都立・公社病院「コロナ後遺症相談窓口」の相談データ分析を実施
	令和4年 6月	高齢者施設・障害者施設における換気のチェックリストを作成
	令和4年 7月	東京 iCDC 所長の設置及び選任
		高齢者施設・障害者施設向けオンライン研修を開催
		新型コロナウイルス後遺症オンラインセミナーを開催
	令和4年 8月	都内病院の外来を受診したコロナ後遺症患者の症例データ分析を実
		施
		オミクロン株の亜系統「BA. 2. 75 系統」に対応した変異株 PCR 検査を
		開始
	令和4年 9月	「新型コロナウイルス感染症 後遺症リーフレット」を改訂

新型コロナ後遺症対応医療機関を公表

○ 相談体制の充実等

- ・ 「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」にて、新型コロナウイルス感染症 の予防に関することや心配な症状が現れたときの対処方法などの一般的な相談に 対応
- ・ 「東京都発熱相談センター」にて、発熱等の症状がある方でかかりつけ医のいない方等の相談に対応
- ・ 「東京都新型コロナパーソナルサポート」にて、日々、重症者数、患者発生状 況等の情報を配信

○ 検査体制の拡充

- ・ 新型コロナ外来、PCRセンター及び診療・検査医療機関等の指定により、身近な地域で診療・検査を受けられる体制を確保(検査を実施している機関数 約5,100 か所)
- 全ての診療・検査医療機関の公表によるスムーズな受診体制の整備を推進
- PCR検査等の費用について、保険適用後の患者自己負担分を公費で負担
- 「新型コロナウイルス検査情報サイト」を活用し、診療・検査医療機関等への早期の受診勧奨など、検査に関する情報を周知
- 新型コロナ外来及びPCRセンターの運営経費を支援
- ・ 国の基本的対処方針及び厚生労働省通知に基づき、高齢者施設等での集中的検査 を実施

※令和4年9月第3週までの実績(速報値)

	検査実施施設数	検査実施件数	陽性件数	(参考) 申込施設数(実数)
高齢者施設	129, 547 施設	6, 283, 088 件	16, 132 件	6,056 施設
障害者施設等	71,771 施設	1,783,246件	3, 187 件	2,741 施設
医療機関	9,311 施設	1,884,895件	3,776件	343 施設
保育所等	29,501 施設	921, 934 件	2,725件	2,886 施設
その他	690 施設	16, 451 件	40 件	47 施設
計	240,820 施設	10, 889, 614 件	25,860 件	12,073 施設

- ・ モニタリング検査については、東京 iCDC の専門家の助言も踏まえ、検査対象の 設定や収集する情報を整理した上で継続して実施※国事業は令和3年12月に終了
- ・ PCR等検査無料化事業については、令和4年8月をもってワクチン接種歴の有無に関わらず、飲食、イベント、旅行等の活動に際して、陰性の検査結果を確認する必要がある無症状者に対する検査は停止、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる無症状の都民のみを対象とした検査は継続して実施
- ・ 濃厚接触者及び有症状者への抗原定性検査キットの配布については、継続して実施

- 医療提供体制等の確保
 - ・ 新型コロナ患者を受入れる医療機関に対し、病床確保料や設備整備費、医療従事 者の確保経費等の補助等を実施
 - ・ 回復期にある患者の速やかな転院を図るため、受入病院への支援を実施するとと もに、転院支援システムの利用を促進
 - ・ 患者受入を行う医療機関を補完する機能として、入院待機や容体悪化時の酸素投 与を行う施設を確保。また、それらの施設において重症化防止のための中和抗体薬 投与等を実施。
 - ・ 入院治療を要しない軽症者等向けの宿泊療養施設やパブリックスペース等を備え た感染拡大時療養施設を確保、酸素濃縮器の配備や往診体制など医療機能を強化。
 - ・ 発生届の見直しを踏まえ、陽性者登録センターの体制を拡充し、自宅療養サポートセンター等と連携して、発生届対象外の療養者の健康観察や体調悪化時には往診 等につなげる仕組みを構築

≪病床・施設等の確保状況(令和4年9月末)≫

- 確保病床数 7,496 床(うちオミクロン株の特性を踏まえた重症病床 654 床)
- 回復期支援病院 300 病院
- ・ 酸素・医療提供ステーション(施設型) 3か所 (このほかに練馬区と連携し設置する施設 1か所)
- · 宿泊療養施設 33 施設 (客室数 13,195 室、受入可能数 9,300 室)
- 感染拡大時療養施設 2施設
- ・ 中和抗体薬の投与希望者からの問合せ・相談を受け付ける相談窓口を設置すると ともに、投与施設や搬送等の調整を実施
- ・ 国が所有する中和抗体薬や経口抗ウイルス薬について、取扱い医療機関・薬局等 の登録調整を行い、治療薬の供給体制を確保
- ・ 高齢者等医療支援型施設 3か所

≪治療薬登録医療機関(令和4年9月末)≫

<中和抗体薬>

- ロナプリーブ 530 施設ゼビュディ 566 施設〈経口抗ウイルス薬〉
- パキロビッドパック 1,113 施設

※ラゲブリオは令和4年9月16日より一般流通開始

・ 診療・検査医療機関による健康観察に対する支援や、自宅療養者フォローアップ センターを4か所に拡充するとともに、自宅療養サポートセンター(うちさぽ東京) を設置し、自宅療養者の健康状態を把握する体制を強化

また、往診等を広域的に行う医療機関による往診体制強化事業を開始するとともに、複数の陽性者が発生した高齢者施設に対する地区医師会の医療支援チームによる診療を実施するなど、医療支援体制を強化

○ 陽性者登録センターの設置

・ 医療機関を受診せず自己検査等で陽性になった方の陽性診断を行うため陽性者登録センターを設置。発生届重点化に伴い、医療機関で陽性の診断を受け都の支援サービスを希望される方からの登録を新たに開始

- 保健所における対策等の強化・支援
 - ・ 保健所支援拠点を設置するとともに、業務支援を行う保健師・看護師等をトレーサー班として採用、都保健所等に配置し、保健所の業務を支援

※トレーサー班 計 109 名(令和4年9月30日現在)

(内訳:保健師・看護師等46名、事務専門員63名)

- デジタル技術を活用した都保健所の業務の効率化
 - ・ 疫学調査や健康観察などにおいて電話音声を自動テキスト化する音声マイニング 技術の活用(都保健所6所:導入済)
 - ・ SMS (ショートメッセージサービス) の一斉送信ツールの活用(都保健所 6 所: 導入済)
 - ・ チャットボットを活用した FAQ のオンライン対応(都総合 HP や都保健所 HP にチャットボットを掲載済)
 - ・ 患者対応状況を一元管理する進捗管理ツール (都保健所6所:導入済)
 - ・ ウェアラブル端末を活用した健康観察(島しょ保健所を除く都保健所5所:実施済)
- 新型コロナウイルスワクチンの接種
 - ・ 区市町村との連携 ワクチンチーム等を通じて、情報共有や意見交換を行い、区市町村の取組を支援
 - ワクチン配分 国から示されるワクチン供給数について、区市町村の人口規模や接種状況等を踏まえ、配分数を調整
 - 大規模接種会場の運営広域自治体として接種を加速化する観点から、東京都に在住・在勤の方への接種を実施
 - ・ 東京都新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業 個別接種に取り組む医療機関に対して協力金を支給する事業を実施
 - ワクチンバス(移動式接種会場)の派遣
 - ・ 副反応への対応 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センターの運営 東京都新型コロナウイルスワクチン副反応専門診療相談窓口の運営
- 東京 iCDC を核とした効果的な感染症対策の推進
 - ・ 東京 iCDC 専門家ボードに8つの検討チーム(疫学・公衆衛生、感染症診療、検査・診断、リスクコミュニケーション、感染制御、微生物解析、研究開発、人材育成)やタスクフォース等を設置し、専門分野ごとに調査・分析や情報発信、人材育成プログラムの策定等を実施
 - ・ 東京 iCDC 情報基盤の分析機能を強化し、一元的に集約・蓄積された感染症関連 データの可視化作業の迅速化や予測シミュレーションなどの高度な分析の実施、外 部連携のためのセキュリティ強化を推進
 - ・ 病院や高齢者施設等で感染拡大を防止するため、研究機関や感染管理の専門家等 で構成される感染対策支援チームによる現場への支援を実施
 - ・ 新型コロナウイルス感染症を含む感染症に関する感染予防策等について、正しい 理解を広めるため、ハンドブックやリーフレット等を作成し、効果的な普及啓発を 実施

- 感染再拡大の事態に備え、相談・検査体制の確保や医療・療養体制の充実、保健所機能の強化、ワクチン接種の推進等、引き続き関係機関と連携しながら、対策を進めていく。
- 「東京都新型コロナパーソナルサポート」において、患者の発生動向などを踏まえ、 有用で分かりやすい情報の発信に努める。
- 「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」「発熱相談センター」において、感染 状況や都民のニーズを踏まえた回線数や対応時間を設定し、都民からの相談に十分に 対応する。
- 感染拡大に備え、有症状者や濃厚接触者等への迅速・スムーズな検査、重症化や集 団感染のリスクが高い者が多数いる施設での集中的検査に力点を置き、検査体制の強 化を図るとともに、感染動向に応じた対策を講じながら、必要な検査が実施できる体 制を整備していく。
- 感染状況に注意を払いながら、必要な病床数を確保するとともに、これを補完する 機能の確保等を進めていく。
- 中和抗体薬や経口抗ウイルス薬などの治療薬を必要な患者に適切に投与できるよう、供給体制の確保等を進めていく。
- 感染拡大時には、感染状況や流行する変異株の特性に合わせて、これまで構築した 自宅療養者支援の枠組みを活用しながら柔軟に対応していく。
- 感染状況を踏まえつつ、保健師・看護師等や事務専門員を配置するなど、引き続き 保健所の支援に取り組んでいく
- デジタル技術を活用した都保健所の業務の効率化を進めるため、各保健所における 利用状況の確認、課題の把握と修正対応を行う。また、区市保健所への情報発信方法 について整理する。
- オミクロン株対応ワクチン接種の促進を図る。
- ワクチン接種の円滑な実施に向け、区市町村や医師会等関係団体と連携し、区市町村が行う事業について、課題の共有や意見交換を行うなど、必要な支援を行っていく。
- 東京 iCDC の専門的分析・助言等を踏まえながら、サーベイランス、検査、疫学調査、医療、情報発信等の諸施策を効果的に実施していく。

問い合わせ先

福祉保健局 感染症対策部 計画課、 防疫・情報管理課、事業推進課

電話

03-5320-4254、7659、 4487、4268、4302、4485、 7049、7044、7183、4347